

2019.10月号 第405号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX 072・844・2433

困ったら
ご相談を！

<相談受付> ☎ 072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分（土・日・祝日、年末年始除く）

枚方市立消費生活センターは、京阪電車枚方市駅東改札口を出て、右に徒歩1分の場所にあります。

「興行チケットの転売」に関する
トラブルにご注意！



センターからのアドバイス

●コンサートやスポーツなどの興行チケットを購入する際は公式のチケット販売サイトであることをよく確かめましょう！

チケットを購入する際は、公式のチケット販売サイトで、チケットの価格や手数料が高額でないか、またキャンセルに関するルールなどを十分に確認してから購入しましょう。

●転売チケットを購入する際は、チケットの規約で転売等が禁止されていないか確認しましょう！

チケット転売仲介サイトでは、チケットの価格や手数料が高額であったり、転売禁止のチケットだと気づかずに購入した場合に、キャンセルしたくてもできないケースがあります。

チケットの中には、規約において第三者への譲渡、転売を禁止している場合があります。また、入場時に、公式チケット販売サイトからの購入者であることの本人確認が必要な場合もあります。

これらの場合、転売チケットは利用できないように無効にされたり、入場時の本人確認により入場を拒否されるおそれがあります。転売チケットを購入する際は、興行主や主催者等のチケットの規約をよく確認しましょう。

●不正転売はしないようにしましょう！

「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律（チケット不正転売禁止法）」が2019年6月14日から施行されました。もし、急ぎょ行けなくなった場合は、公式リセールサイトを利用して、そのチケットを希望する人へ転売することが可能な場合がありますので検討しましょう。

（情報元：独立行政法人 国民生活センター）



「定期購入」のサプリメントで体調不良に！

消費者がホームページやSNS*等で「ダイエット効果あり」や「不足しがちな栄養素を補う」とうたう広告を見て、サプリを通常より安い価格で購入して飲んだところ、体調不良が生じたというトラブルが多く寄せられています。

※SNSとはソーシャルネットワークサービスの略で、人のつながりをインターネットを通じて構築するサービスのことです。

～相談事例～

インターネット通信販売で、「脂肪をエネルギーに変えて痩せられます」「不足しがちな栄養素を補いながら無理せず健康的にスリムなボディになることができます」「今ならお試し価格 500 円」といった宣伝に目が留まり、ダイエットサプリメントを購入し、飲んだところ下痢が毎日続き、体調が悪くなったため、解約を申し出たが、定期購入だと言われて拒否された。



なお、右の QR コードにて注意喚起情報を見ることができますのでご確認ください。
下記の URL で消費者庁ホームページにつながります。

([https:// www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms204_20190906_1.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms204_20190906_1.pdf))



～トラブルに巻き込まれないためのポイント～

○もし、商品使用後に下痢等の体調不良が生じた場合は、速やかに使用を控えたうえで、最寄りの医療機関や保健所に相談しましょう。

○契約内容や解約条件を確認しましょう

広告上における契約内容や解約条件についての表示の有無、表示がある場合はその内容を確認したうえで契約するかどうかを慎重に判断することがトラブルにならないためのポイントです。

○契約等で困った場合には、「消費者ホットライン＝局番なしの『188(いやや!!)』」へ相談してください。

※「188」へ電話すると、音声ガイダンスが流れ、郵便番号を入力するなどを行えば、お住いの地域の消費生活センターに繋がります。「いやや、泣き寝入り！」と覚えてください。



催し予告

●消費生活セミナー

「かしこい商品選択を身につけよう！」

～ウソつき表示と競争のはなし～

日 時：令和元年 11 月 28 日(木) 午前 10 時～正午

場 所：枚方市立消費生活センター 研修室

講 師：公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 職員

対 象：市内在住・在職・在学の方

参加費：無料

定 員：40 人(事前申し込み制、先着順)

手話/保育(1歳以上の未就学児)：

いずれも 11 月 12 日(火)までに要予約

申 込：11 月 1 日(金)午前9時から

電話または FAX で受付 (072・844・2433)



●「石けんキャンペーン

& 廃油(食用)回収予定」



日 時：令和元年 11 月 3 日(文化の日)

午前 10 時～14 時 30 分

※「ごみ減量フェア」で実施

場 所：穂谷川清掃工場敷地内

(田口5丁目1-1)

日 時：令和元年 11 月 19 日(火)

午前 10 時 30 分～正午

場 所：南部生涯学習市民センター

※家庭用食品廃油のみ回収

※容器はお持ち帰りいただきます。